

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度上島町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入額 52,243 千円

【歳出】社会保障施策に要した経費 991,979 千円

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	91,430	62,255	0	0	2,107	27,068
	高齢者福祉事業	288,723	3,207	26,900	12,487	17,774	228,355
	児童福祉事業	304,021	51,986	17,700	47,054	13,524	173,757
	母子福祉事業	3,336	1,509	0	0	132	1,695
	小 計	687,510	118,957	44,600	59,541	33,536	430,876
社会保険	国民健康保険事業	108,380	11,997	0	0	6,960	89,423
	介護保険事業	32,395	894	0	367	2,248	28,886
	後期高齢者医療事業	47,195	25,948	0	0	1,534	19,713
	小 計	187,970	38,839	0	367	10,743	138,021
保健衛生	診療所事業	33,622	0	0	0	2,428	31,194
	医療施策事業	7,203	0	0	0	520	6,683
	疾病予防対策事業	50,174	0	0	36	3,621	46,517
	健康増進事業	25,500	6,175	0	0	1,396	17,930
	小 計	116,499	6,175	0	36	7,964	102,324
合 計	991,979	163,971	44,600	59,944	52,243	671,221	

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。